

2019年6月12日

株主各位

東京都港区西新橋三丁目7番1号
株式会社ジャパンディスプレイ
代表取締役社長 月崎 義幸

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2019年6月30日（日曜日）から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年6月30日（日曜日）（当日及び前日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質的には2019年6月28日（金曜日）が基準日となります。）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上